

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も、定刻にご参集を頂きましてありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番、塩野拓二君、13番、門瀧雄君を指名致します。

日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

最初に12番、庄野克宏君。

議員（庄野 克宏）

皆さんおはようございます。庄野克宏です。

一般質問をさせていただきます。

はじめに、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域での住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」が昨年11月28日制定され即日施行となりました。

同法は「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を基本目標として、各自治体においてはKPI（重要業績評価指標）やPDCAを活用した総合戦略を策定する努力義務が課せられ、優良施策の実施に対しては国が交付金を支出するというものであります。

そこで、地方創生（まち・ひと・しごと創生法）を中心に3つの質問をさせていただきます。

1つ目は、地方創生にかかる「地方版総合戦略の策定」について。

2つ目は、「女性職員採用と管理職への登用」について。

3つ目は、「暮らしやすい住環境の整備」についてであります。

1点目の、地方創生にかかる本町の「地方版総合戦略の策定」についてでございますが、昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」は都道府県や市町村に対し、地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定するよう促しており、政府はその期限を2015年度中に設定するよう要請しております。

各自治体から提出された「地方版総合戦略」は、交付金の採択に当たって、自

立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策5原則に合致しているか。

その策定状況を踏まえて決定される可能性が考えられ、安倍政権の地方創生は自治体が競争することを意味し、取り組みによっては自治体の格差がさらに拡大するものと思慮いたします。

各自治体が求める人口減少対策は、幅広く使える「新型交付金の創設」「地方財政の充実」「社会保障制度の拡充」などであり、人口減少に備え、見直しや拡充を要望する国への制度は「新型交付金の創設が61.1%」「地方財政の充実が55.5%」であります。

そこで、本町の「地方版総合戦略」の策定についてですが、一つ目の質問として、本町の総合戦略は自前で検討し策定しているのか、丸投げではないかということですが。

二つ目は、内容は、具体的にどのようなものか、何を重点に策定しようとしているのか。

若者定住支援策（子供子育て支援、教育支援、住宅支援、空き家の活用など）地方創生（企業支援、雇用拡大、労働条件の向上、女性の活用、住環境の改善など）。

三つ目の質問として、現時点での進捗状況は、2015年度には提出できるのかという質問をさせていただきます。

大きい2つ目の質問でございますけども、「女性職員へのと管理職への登用」について。

少子高齢化が進み労働力不足が現実の今日、政府は「2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にする」との目標を掲げて女性の活躍推進に取り組んでおります。

女性管理職の多い自治体では、税の徴収や用地の取得など、かつては女性が少なかった職場にも男女差なく配置し、若いうちから様々な分野を経験することで管理職の道が開けると配置の工夫や人材育成に取り組んでおります。

女性の特性として、業務の優先順位を見直したり、新しい知識や技能を身につけ仕事の生産性を上げようとする意識は、男性より女性の方が高いと言われております。

しかし、ある意識調査によりますと、男性45.5%、女性83.7%の人が管理職になりたくないと答えており、その理由は能力に自信がないとする女性が多いようであります。

また、家庭との両立の難しさも上げており、政府の掲げる目標実現には仕事と生活の調和の実現が不可欠と考えます。

県下自治体の管理職に占める女性の割合は7.9%（2014年）に留まっており、三木町（26.7%）、東かがわ市（23.3%）の2市町が20%を超えており、女性管理職

がゼロの自治体は3町（直島、綾川、琴平）で、自治体によっては大きな開きが見られます。

本町にありましては、管理職のうち女性の割合は6.3%で、県下平均値7.9%ですから、これも若干低いということでございます。

今後の登用目標や2020年女性管理職30%の達成は難しいとのことであります。四国新聞の10月7日の資料によります。

そこで、今後、女性職員の能力開発や意識向上についてどう取り組むのか。二つ目として、管理職に女性の割合を2020年に30%にするにはどうするのか。三つ目として、女性の持つ知識習得や改善意識など優れた点をうまく活かす方法は。

以上の3点のご質問をさせていただきます。

大きい三つ目の質問でございますけれども、「暮らしやすい住環境の整備」についてということでございます。

子供たちを狙った凶悪事件が全国的に多発している中で、犯罪などの未然防止や発生時に迅速に対応ができるような取り組みが急務であります。

県内の凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯などの刑法犯の認知件数は年々減少傾向にありましたが、平成26年度は11年ぶりに増加しており、女性や子供に対する声かけ事案、駐車場でのいたずらなどが後を絶たない状況であります。

近年、地域の子供たちの安全は、地域で守っていこうとする機運が各地で高まっており、防犯カメラを設置したり、PTAの登下校時の立哨、青色防犯パトロールの実施、ボランティア活動が活発になっている事については心強い限りであります。

また、近隣の市町でも不審者対策の一環として、通学路や団地内の見通しの悪い場所に防犯カメラを設置し、弱者の安全確保に先取り安全として自治体独自で取り組むところも増えております。

日頃から地域の絆を深めることは、防災や減災にも大変役立つ事が多く、阪神大震災や東日本大震災がそうであったように、「公助」の手が差し伸べられるまで、頼りになったのは「共助」であったと思います。

「人目のある所に、不審者は近寄らない」という信念をもって、子供たちの登下校時には時間のある方は家から外に出て子供たちを見守っていただきたいとこのように思うもので、地域の目が犯罪防止につながるものと考えます。

そこで、幼稚園、小学校の通学路に防犯カメラの設置はどうか。

二つ目は、本町の子供を含む弱者の被害状況と防犯カメラの設置の実態はどうか。

三つ目に、弱者に対する安全対策、防犯対策にどう取り組んでいくのか。

三つについてご質問いたします。

大きい項目で3点、どうぞよろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

おはようございます。

庄野克宏議員の地方創生に係る本町の「地方版総合戦略の策定について」お答えをしております。

多度津町の総合戦略の策定につきましては、歴史、伝統、文化をふまえた町おこしを基盤として策定しようと考えております。

本町発展の経緯は古より良港を持っていたことにより、こんぴら参詣の海の玄関口として栄えたこと、その後たんぼうを築造したことにより、大型船が出入りできるようになり、北前船などの廻船業で財をなした方々が出現したこと。その方々によって本町の近代化が進んでまいりました。

さぬき鉄道の開業にはじまり、四国電力の前身である四国水力電気株式会社の開設、多度津銀行の創立等が挙げられます。

また、近代化に貢献した方々が住んでいた街並みなどが残っております。

この様な本町の独自性を生かし多度津の子どもたちはいずれ本町に帰って来てもらう人口減少対策も加え、将来あるべき多度津町はどのようなものかを模索し、総合戦略を策定していこうと考えております。

現在、JR多度津駅周辺の活性化と古民家再生プロジェクトに取り組んでおりますが、これらの事業を中心に今年度中に策定していこうと考えております。

ご理解賜りますようお願いを申し上げて、庄野議員のご質問につきましては、各担当課長より答弁して参りますのでよろしくお願いをいたします。

政策企画課長（岡部 登）

おはようございます。

庄野議員の「地方創生にかかる地方版総合戦略の策定について」のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

地方版総合戦略の策定に関しましては、その支援業務についてプロポーザル方式の入札によって業者を選定、住民アンケートなどで集めた情報を集約し、国や県、近隣市町との連携は勿論、多度津町独自の方針を盛り込むなど、町が主体となって取組む所存であります。

次に、重点施策でございますが、議員のおっしゃる通り、国の政策5原則であります、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視に基づく支援メニューについての施策となる予定ですが、総合戦略の根本にある問題は、地方の人口減少問題に対して多度津町として何ができるのか、でありますので、アンケートなどを通して出てきた多度津町独自の問題点に対して、集中的に取り組んでまいります。

具体的には、第1子の壁、第2子の壁、第3子以降の壁を分析し、その対策を講

じることが重要であると考えております。

次に、進捗状況及びスケジュールでございますが、現在プロポーザルの仕様書をまとめ、公募の準備をしております。

7月、8月でプレゼンなどの審査後、業者を決定いたします。

その後のスケジュールに関しましては、業者からの提案の関係もありますが、本年は総合計画についても策定しておりますので、双方に整合性を持たせる作業も行いつつ、また、随時経過をご報告しながら、3月末日までには「地方版人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」を、皆様にお示しすることができるように計画しております。

以上で、庄野議員の「地方創生にかかる地方版総合戦略の策定について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

町長公室長（高嶋 好弘）

おはようございます。

庄野議員のご質問の2点目の「女性職員採用と管理職への登用」についてお答えいたします。

質問の一つ目、今後、女性職員の能力開発や意識向上についてどう取り組むのか、でございますが、定期的な人事異動等により、様々な業務を担当することや県職員との合同研修である能力開発研修等により、女性職員の意識向上や新たな能力開発を図りたいと考えております。

次に、質問の二つ目、管理職に女性の割合を2020年までに30%にするには、でございますが、今年度の本町の女性管理職は、1名増えて割合が12.5%と増加しております。

過去において、極端に女性職員の採用が少なかった時期もあり、管理職になるための経験年数や業務実績等を考慮しても、2020年までに女性管理職を30%にすることは、困難な状況でございます。

今後も男女共同参画社会への対応も考慮しつつ、優秀な職員につきましては、当然ながら男女を問わず、幹部職員として登用してまいりたいと考えています。

最後に質問の三つ目、女性の持つ知識習得や改善意識など優れた点をうまく活かす方法は、でございますが、あらゆる施策の中に女性の視点を反映した幅の広い行政が進められるように、先ほども申しましたが、これまで女性職員が担当していなかった様々な業務を担当することによって、女性の持つ知識を多くの施策に反映したいと考えています。

また、子育て中の職員も多く、職務と家庭との調和の面からも、女性の持つ改善意識などを活用し、働きやすい職場環境の醸成に努めたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。

庄野議員ご質問の3点目、「暮らしやすい住環境の整備」についてお答えいたします。

安全大国と言われております我が国でも、新聞等では、痛ましい事件が毎日のように報道されており、いまや安全と呼ぶのに無理があるのではないかと、誰もが感じているところだと思っております。

こういった中で、本町においても、住民の安全安心の確保、またその実現を目的に、地域を越えた協力援助体制で臨んでいくべきではないかと、昨年度までは、それぞれ独自に防犯協会として活動しておりましたが、今年度より、丸亀市と善通寺市と連携した「丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会」が発足しました。新たな防犯対策が図られるものと期待をしているところであり、情報交換等を行いながら地域の治安を守ろうと努めております。

そこで、先ず1点目の「幼稚園、小学校の通学路に防犯カメラの設置はどうか」についてであります。残念ながら、通学路に防犯カメラの設置はございませんが、「緊急時警報装置」が町内14箇所の危険と思われる場所に設置されております。

この警報装置はボタンを押すと光と音で周囲に緊急事態を報知し、同時に防犯カメラが作動され、その画像は1週間以上記録できるというものです。

自治会で管理し、緊急時には付近の人が駆けつけて対応する、という協定を「警察・町・自治会」の3者で結んでおり、地域の安全に備えている状況であります。

次に2点目の「本町の子供を含む弱者の被害状況と防犯カメラの設置の実態」についてお答えいたします。

昨年の当町における刑法犯認知件数は187件で、前年度より41件の増加をみています。

この一因は駅周辺の自転車等被害発生が大きく影響しているようで、駅等での呼びかけキャンペーンを実施しているところでございます。

そこで、弱者の被害状況についてですが、盗撮・声掛け・不審者情報等が12件発生しており、その都度保護者や住民には情報提供を行うと共に、警察にも更なる警戒強化を依頼しております。

また、防犯カメラは設置されておませんが、その映像は犯罪時の証拠となるほか、犯罪の発生そのものを抑止する効果が非常に大きい反面、プライバシーの問題も考えられ、設置には十分な検討が必要ではないかと考えております。最後に、3点目、「弱者に対する安全対策、防犯対策の取り組み」についてですが、子どもたちには、学校等を通じての交通教室や、不審者等対策訓練の

開催、通学路の点検や地域住民への声掛け依頼、小学校1年生に笛等防犯用品の配布をし、青少年へは非行防止の補導活動を行っております。

また高齢者等には、交通教室や防犯講座の開催、後を絶たない振り込め詐欺被害の防止キャンペーン活動にも努めているところでございます。

また、企業から要請があれば、外国人研修生に対する交通教室や防犯教室の開催等、様々な活動を行っているところであります。

その他、青色回転灯パトロール車の巡回に加え、交通事故抑止に向けたキャンペーン等も含め、警察や多くの地域の方々の協力を得ながら、町民皆様の意識の高揚に努めるよう取り組んでおります。

なお、防犯教材の貸し出しや、防犯教室等の開催の支援は防犯協会を受けておりますので、お気軽にご相談いただけたらと思います。

いずれにいたしましても、「暮らしやすい住環境の整備について」は、更に効果的なものにするため、町だけでなく、警察、学校、関係機関、地域、家庭が連携・協力して取り組んでいかなければならない重要な課題であると認識しております。

個人個人が自主防犯意識を高め、安全で安心して暮らせるよう、そして住みよい地域社会の実現を目指し、今後も防犯意識啓発を積極的に図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げ、庄野議員への答弁といたします。

議長（志村 忠昭）

以上で、庄野議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、庄野議員、再質問があればお受けいたします。

議員（庄野 克宏）

ご丁寧なご回答ありがとうございました。

特に1点目の地方版総合戦略の策定でございますけれども、プロポーザルによる策定ということでございますが、業者にまかせっきりにならない多度津町の独自の立案を特にお願いしたい。

住民の意見も十分に聞いてですね、また各関係省庁との連携も取りながら実のあるものに作り上げていただきたいと思いますと思っております。

それともう一つは、具体的な重点項目を聞いたかったんですが、今策定中ということで、これも後日、できるだけ早めにご報告いただきたい。

それともう1点、スケジュール的にも2015年度の3月末には作り上げるということですので、ぜひ期限を決めて進んでもらったらと思っております。

それからですね、地方創生の総合戦略の中で1点だけご質問でお願いしたらと思うんですが。

今、香川県は多くの自治体が人口減になっておるんですけども、昨年度が香川

県の人口が3.64%が低下しておると、こういう新聞記事を読みました。そのなんで減ったんだろうかという原因が、香川県の高卒の大学へ進学率がですね、香川県内の大学に行かないで県外の大学に行く方が多いと、これが80%の方が県外の大学に行く。

これは全国ネットで見ますと全国第41位ということで、後ろから数えた方が早いと、ほとんどの、80%の方が県外に出て県外で勉強してきて、今度香川県に帰ってくれば一番いいんですけど、帰らないと。

よそで就職するということが大きな原因なようでございます。

特にそういうことで彼らの言い分は、やはりいい企業がないとか、自分の行きたい企業がないとかいうことが挙げられております。

そんなことで特にその辺について多度津町もどのようなことかと思えますけれども、その点についてどうお考えになられるのか。

それと合わせてですね、18歳未満の人口を増やすためにはどうしたらええのか。

これは特に高齢者社会の中で、これからの高齢者を看るといふか賄うといふんですか、若い方に頼らないかんわけですございますけれども、そういった点についてもお聞きしたいと、こういうことでございます。

それと二つ目の女性職員については、これは言うのは易し、現状は非常に難しいという点は分かっておりますけれども、しかし特に女性の持ついい面、特性をもっと引き出すような施策をもってですね、幅広い人事管理を進めたらどうかということ、これは要望でございませう。

それと三つ目の防犯カメラの件でございませうが、いろいろ安全対策を取られて非常に敬意を表するわけですが、特に今のところ防犯カメラは取り付けないということですが、先程の報告で刑法犯の認知件数が187件ありましたよと。それと具体的には被害状況が12件、盗撮とかいわゆる声掛けとか不審者情報がある等々があるということでございます。

特に安全に関しては、企業なんかでは安全第一ということをよく言うわけですが、生産第一ではなし安全第一ですよと、ということは事故があつてからの施策では遅く、いわゆる先取り安全といふんですか、事故になる前の対策を立てていくのが安全かと思ひます。

そういうところで前向きな取り組みをさらにつつこんで取り組んでいただくことをお願い申し上げたいとこのように思っております。

そういうことで1点目の地方総合戦略の策定について、多度津町の情勢ですね、学生さんが皆東京の方へ行って帰ってこないという現状だそうでございませう。この件につきましては、昨日の朝のNHKニュースで福井県の事例を言うてました。

福井県の女子の大学生が東京へ行って帰ってこないという。

どこの地方も一緒だと思うんですが、その理由としてはやはり希望する仕事がないという、いい企業がないということだそうでございます。

そういったところも含めてご回答いただければありがたいです。

どうかよろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

庄野議員の再質問にお答えをして参ります。

県内の高校生が県外の大学へ行ってしまふ、それで人口減少の原因になっている、そこをなんとか改善することはできないのかというご質問と捉えておりますけれども、今香川県とそして香川大学など大学の方で、香川県内の大学の魅力をどういうふうにするか、発揮できるか。

また県内の高校生が県内の大学で勉強できるように、そういう魅力作りというのを今県と香川大学ほか大学で検討しているところであります。

プロジェクトチームも作っておるところです。

また栃木県でしたか、女性が都会の方に行ってしまう、そのテレビを私も見ましたけれども、やはり自分が希望する仕事先、就職先が自分の周りにはない。

それでもっともっと可能性の高い都会の方に出ていってしまうということだと思いますが、そういうこと全てが今一極集中的な子ども、また人口流出というのはそういうことでもありますので、それを防ぐためにはやはり子どもたちが魅力のある仕事先、雇用ですね、を創出することが大事ではないかなと思っております。

今私の考えの中では、多度津町の子ども達は一時は就職とかまた進学で多度津町を離れても、いずれは帰って来てもらいたい。

そして自分の子ども達と、また親御さんと一緒に生活をしていただきたい。

そして将来の多度津町を私共と一緒に考えていただきたい。

そういう子ども達にしたいと思っております。

そのためにはやはり、庄野議員さんが今おっしゃいましたように就職ですね、雇用の創出、それから結婚の機会を設けるということ、そして子育て支援を充実させるということ、この3点がこれからの大きな課題だと認識しております。

このことについてこれから一生懸命頑張ってまいりますので、どうかご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（志村 忠昭）

庄野議員。

議員（庄野 克宏）

いろいろとご意見ありがとうございました。

特に多度津町にもたくさんのいい企業があると思いますが、そういったところをうまくPRしながら、できるだけ町内に留まるような方策をお互いに考えていきたいなどこのように思っております。

どうもいろいろとご説明ありがとうございました。

終わります。